

# 大通 防災だより

## 第27号



大通小学校の児童が、大通地区の防災の取り組みを学習しています。防災備品の確認や非常食の試食もしました。子どもやお年寄りも含め、家族みんなで防災について話し合う事が大切です。

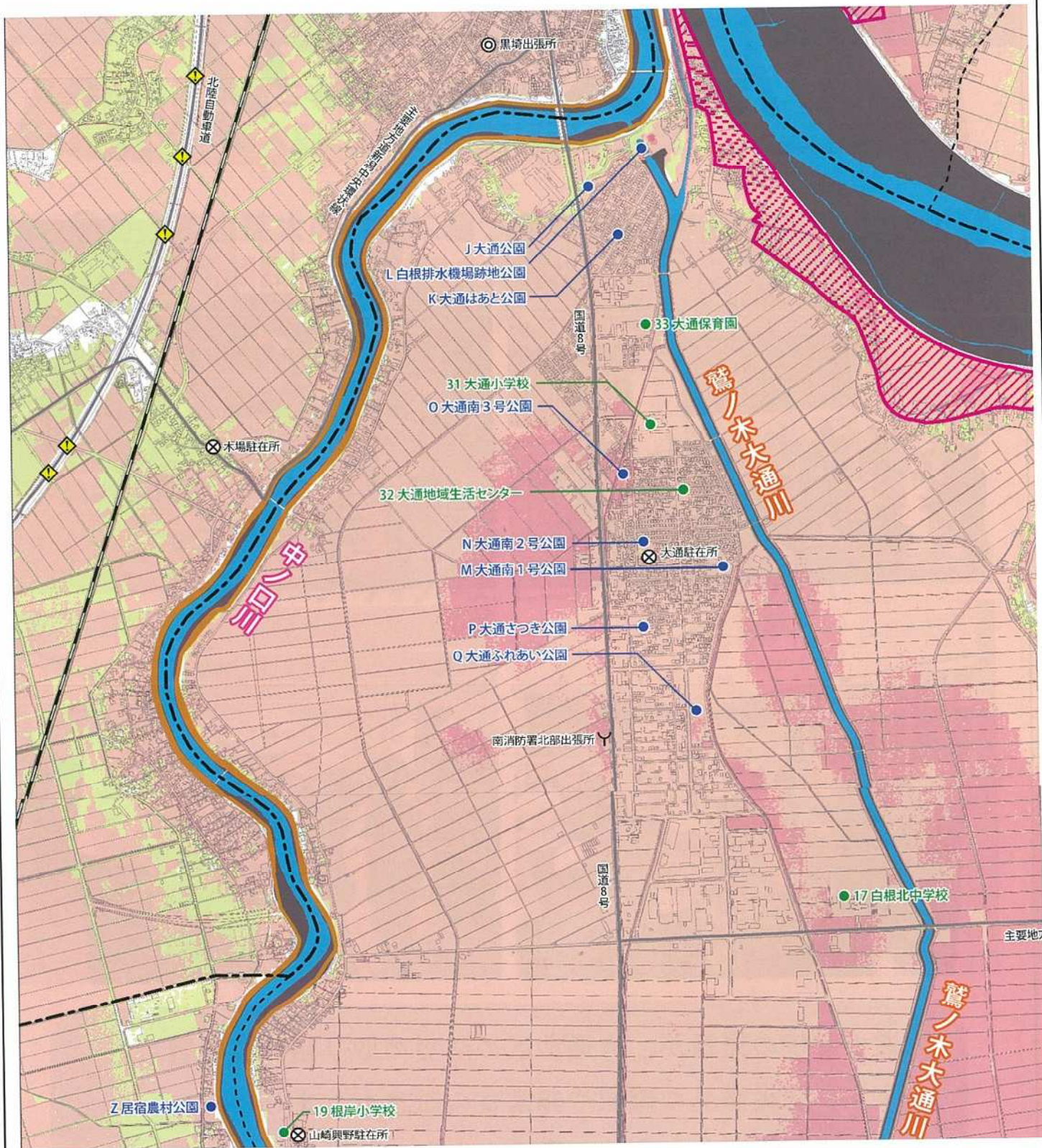
『大通防災だより』は  
新潟市「地域活動補助事業」を  
活用して 発行しています。



発行  
大通地域生活センター内  
大通コミュニティ自主防災会  
TEL 025-362-1491



# 大通地区洪水ハザードマップ



この洪水ハザードマップは、各対象河川の浸水想定図を重ね合わせて作成しているため、浸水区域が重なる地域については、浸水深の深い方を表示しています。各河川の浸水想定図は、新潟市のホームページにて確認することができます。

浸水深

- 5.0～10.0m
- 3.0～5.0m
- 0.5～3.0m
- 0.5m未満

家屋倒壊等氾濫想定区域

- 氾濫流
- 河岸侵食

- 指定避難所 ● 一時避難場所・広域避難場所 ——— 主要な道路
- ◎ 区役所・出張所・駐在所 Y 消防署・出張所 ⊗ 警察署・交番・駐在所
- ⊙ 水防倉庫 ◆ 洪水時危険箇所(道路冠水が想定される箇所) - - - 中学校区境界 - - - 行政区界

この地図の作成にあたっては、国土地理院長の承認を得て、同院発行の基盤地図情報を使用した(承認番号 平成29年情使、第1501号)※新潟市洪水ハザードマップより引用



# 新型コロナウイルス 感染症対策を踏まえた 避難行動と避難所運営



## 避難についてどう考えるか

内閣府（防災）2020年5月15日公表  
（内閣府防災情報のページ参照）

新型コロナウイルス感染症が収束しない中における  
災害時の避難について

「自らの命は自らが守る」意識を持ち、適切な避難行動をとりましょう

新型コロナウイルス感染症が収束しない中でも、  
災害時には、**危険な場所にいる人は**  
**避難することが原則**です。



**「避難」とは難を避ける行動のことです。  
避難所に行くことだけが避難ではありません。**

- 自宅が浸水する可能性がない場所、土砂災害の危険がない場所、マンションの上層階の場合には、**在宅避難(その場に留まる)**ということも重要です。
- まずはハザードマップ・防災マップ等で自分の家の安全性を確認して、**自宅外に避難すべきかどうか**検討することから始めましょう。
- その上で、自分の家が危険な場所にあるならば、より安全な場所に**早めに避難**することが重要です。
- 新型コロナウイルスの感染リスクにかかわらず、**いざという時にどう行動すべきか、一人ひとりがあらかじめ考えておきましょう。**

## **要点 1 : 避難所以外の避難 (分散避難) も選択肢**

- 災害時には、避難所に行くことだけが避難ではない。**在宅避難やホテル、親戚や知人宅への避難も**選択肢。
- 自宅が**頑丈な建物の高層階や危険な区域でない等、安全が確保されている場合は自宅に留まり**ましょう。
- 新型コロナウイルスの感染リスクのある状況では、ホテル、親戚や知人宅への避難は、避難所での**3密(密閉・密集・密接)を避けるためにも有効。**



「分散避難」を心がけて



災害のおそれがあるときに、これまでのように「避難所」に多くの方が密集すると、新型コロナウイルスの感染が広がるリスクがあります。これからは、「避難所」への避難以外にも、「親戚・知人宅」「ホテル」「在宅避難」「車中泊」などさまざまな避難先に、地域の人たちが分散して避難することが大切です。

## 要点 2 : あらかじめハザードマップで 危険の有無や程度を確認しておく。

- ハザードマップ・防災マップ等を利用して、**避難場所の安全性**をあらかじめ確認。(自宅、知人宅、避難所など)
- **川に近い場所、低い場所、急峻な斜面の近く**などでは、たとえハザードマップ・防災マップ等に図示されていなくても**危険な場合がある**ので注意。
- 建物の**高さや構造**によっても安全性は大きく変わる。





# 要点3：大雨「警戒レベル」の意味を正しく理解しておきましょう。

- 風水害の危険が迫ってきた場合、その危険度に応じた「警戒レベル」が発表される。
- 「警戒レベル3:高齢者等避難」は、避難に時間を要する人とその支援者や、特に災害の危険性が高いところにいる人が避難を開始。
- 「警戒レベル4:全員避難」は、危険な場所にいる人全員が速やかに避難をすること。
- 「全員避難」とは、すべての人が避難所に行くことを示したものではありません。



## ふうすいがい どしゃさいがい そな 風水害や土砂災害に備えよう!



### きをつけよう、激しい雨や風!!

台風や大雨は毎年たくさん発生し、大きな風水害被害もめています。風水害には様々なものがありますが、特に気をつけたいのが、洪水と土砂災害です。

洪水	土砂災害
<p>台風などの影響で、河川からあふれた水が道路を溢れたり、下水道や排水路があふれ出し、町や建物に被害を写します。</p> <p>暴風は、短い間に大量の雨が降る「集中豪雨」もたくさん発生しています。</p>	<p>大雨や暴風の影響で山や谷がけがくずれ、茶と表りあった土や石がおそってくる場合があります。</p> <p>すさまじい勢いで家や人を巻き込んでいくので、崩れがはじまったら早めに避難しましょう。</p>



大雨警報(土砂災害)が発令されている状態で、土砂災害発生危険度がさらに高まったときには県と気象庁から土砂災害警戒情報が発表されるよ。

土砂災害警戒情報が発表されたら、お住まいの市町村からの避難に関する情報に注意し、危険を感じたらすみやかに避難しよう。

### おおあめ たいふう 大雨の危険がある!! そのときあなたは? 大雨や台風のとときの心得

- 大雨や台風が近づいてきたとき
- じやみに外に出かけず、川や湖、山やがけの近くなどの危険な場所には近づかない。
  - テレビやラジオ、インターネットの気象情報や市町村の防災無線等の呼びかけに注意する。(屋外スピーカーは雨の音で聞こえない場合があるので注意)
  - 早めに避難の準備をする。(家が危険な場所の近くにあるときは特に注意が必要)
  - 非常持ち出し品を用意しておく。
  - 地震の場合と違い、事前には準備する時間がないので、急いで避難袋や家族との連絡を取るなどすること。

### 覚えておこう! 避難に関する情報の違い

2019年6月より「警戒レベル」を付け加えた避難情報が発令されます。市町村によっては、導入開始時期は異なるため、詳しいことはお住まいの市町村にお問い合わせください。

警戒レベル 1	警戒レベル 2	警戒レベル 3	警戒レベル 4
心構えを高める (気象庁が発令)	避難行動の確認 (気象庁が発令)	避難準備・高齢者等避難開始 避難に時間を要する人は避難 (市町村が発令)	避難勧告 避難指示(緊急) 全員避難 安全な場所へ避難 (市町村が発令)

### 警戒レベル 5 「災害発生情報」(市町村が発令)は既に災害が発生している状況です。 ※「災害発生情報」は必ず発令されるものではありません。

- 避難するとき
- 火の始末、戸締まりをしっかりとる。
  - なるべく家族や近所の人と避難する。
  - 非常持ち出し品を持っていき、動きやすい服装で避難する。(荷物は必要なものだけに)
  - 水があふれて見えなくなった階段やマンホールにはまらないように真い棒などで確認しながら安全な道を選ぶ。
  - 水の深さがひざより上まであるなど、避難場所への移動(水平移動)が困難だと感じたら、無理に避難せず斜面や川から離れた建物の2階など高いところへ一時避難(垂直避難)する。



〈お詫び〉防災だより第27号7ページに誤りがありました。お詫びして訂正いたします。

## 避難所の運営

### ① 避難所開設の基準

地震・・・震度6弱以上を観測した場合

(但し震度5弱でも被害状況によって開設する場合有)

水害・・・洪水・浸水の恐れがあり、避難勧告や避難指示が発令される場合

### ② 市の避難所担当職員と施設職員と避難者が、協力して運営します。

避難者名簿を作成し、避難の状況を把握して行政に支援を求めます。

避難が長期化する場合、施設ごとに事前に作成した部屋割りや生活ルールをもとに運営します。

避難者全員が協力しあって、食料や物資の受入れ・配布・炊出し、救護・衛生管理・清掃などを分担して行います。

避難所の物資は限られていて、すぐに食料などが届かないことがあるので、必要なものは可能な限り持参しましょう。

## 新型コロナウイルスの影響下における 避難生活の大前提

### ●避難所は、できる限り「**少人数・個別空間**」を確保

⇒ 受入可能人数は、従来の1/3!?

⇒ 避難所指定されていない公民館や  
民間施設などへの避難、車中泊もあり。

### ●ウイルス感染を疑う方が避難してきた場合でも、**受け入れ拒否の即答はNG**

⇒ どんな状況下であれ、一人ひとりの尊厳が守られるよう、病院への移送や、個室が確保できる場所を探すなど、対処に最善を尽くしましょう。



## 2. 指定避難所の受入可能人数が減少

### 従来のレイアウト



長野市の避難所（2019年10月）／共同通信

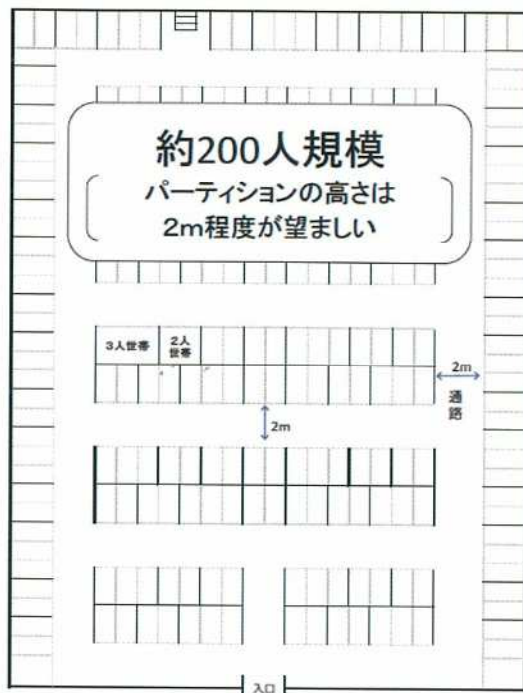
### 2m間隔を確保（従来の約1/3）



長野市の避難所（2019年10月）／共同通信



## パーティションを活用（従来の約2/3）



出典／内閣府防災情報

## 感染症拡大防止の観点で 避難所運営が変わる主な点

前提：新しい生活様式への転換

1. 避難先の選択肢が増加
2. 指定避難所の受入可能人数が減少
3. 感染者を含む避難者の受付
4. 感染者【A】・濃厚接触者【B】の受入
5. 避難者【C・D】の受入
6. 運営スタッフの服装
7. 避難者【D】に協力してもらうこと



## レイアウトのポイント



### ▶ 人が接触しない動線を確保。

⇒ 居住スペースでは、人と人との間は1m以上あけ、高さ2m程度のパーティションを置く。

⇒ 居住スペース内の通路幅は1m以上で設置。

### ▶ 要配慮者がいる世帯は、家族内で密着した状態での居住がやむを得ない場合も。

## 3. 感染者を含む避難者の受付

感染拡大の防止のため、受付の段階で、居住を区分（ゾーニング）します。



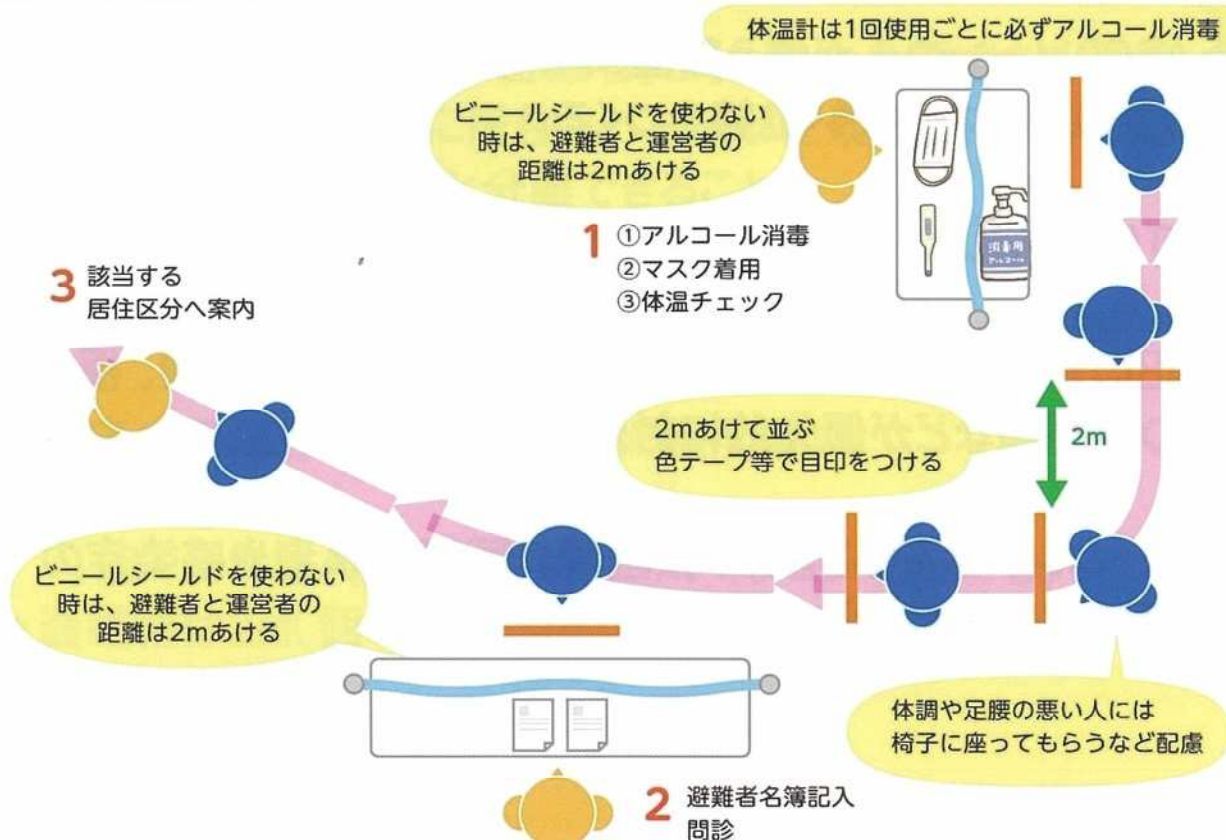


## 受付の手順



- ① 避難者にアルコール消毒、マスク着用、体温チェックの  
声かけ  
※体温計は1回使用ごとに必ずアルコール消毒
- ② 避難者名簿、問診(健康チェックリスト)の記入  
※世帯ごとに1枚の名簿を作成
- ③ 居住区分(ゾーニング)の案内
  - ▶ 「その他一般」の人も、必ず安全という訳ではない。  
(3密対策等は引き続き継続)
  - ▶ 要配慮者の世帯は、優先的に対応する。
  - ▶ 受付担当者は、マスク・使い捨て手袋を着用。

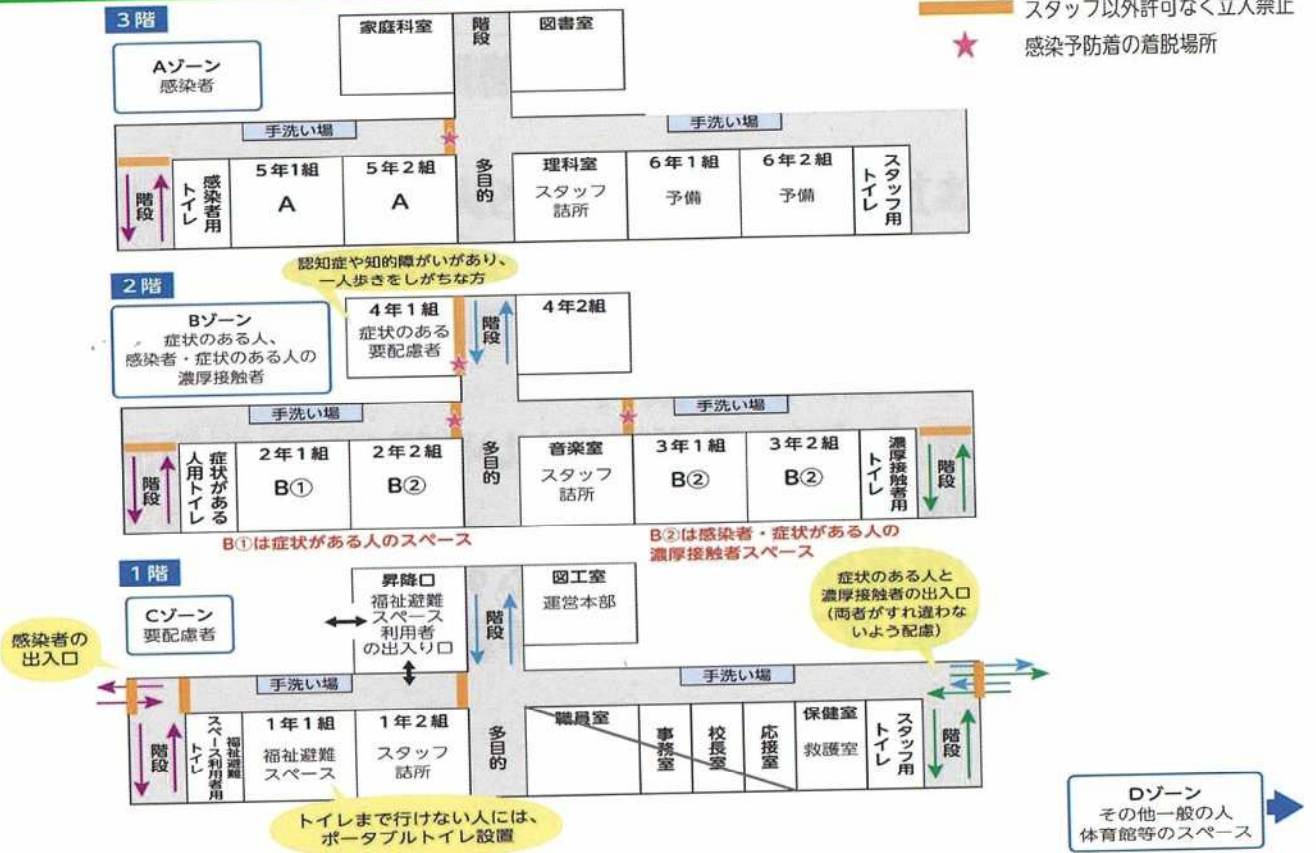
## 受付のレイアウト (例)





# ゾーニング (例)

-  感染者のみ使用可
-  症状のある人のみ使用可
-  濃厚接触者のみ使用
-  スタッフ以外許可なく立入禁止
-  感染予防着の着脱場所



## うつらない・うつさない



▶ ABCDゾーンの人が使う部屋、トイレ・手洗場は分け、**お互いが交わらない動線**をつくる。

▶ 可能であれば、**各ゾーンにスタッフルーム**を設置。

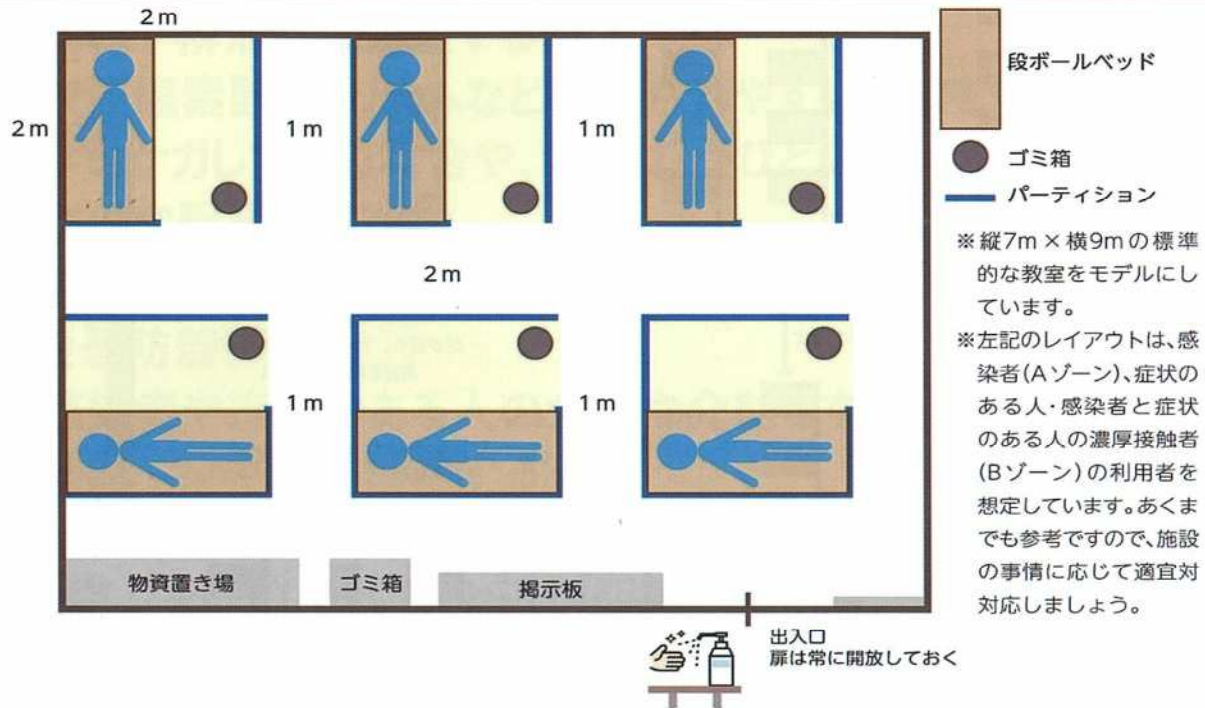
▶ ABの対応に間しては、行政職員や医療、看護、保健、福祉の**専門職などが優先的に対応**。

※ゾーニングはできる限り、救護所の医療従事者や感染症の**専門家等に相談しながら進めましょう**。



## 4. 感染者【A】・濃厚接触者【B】の受入

### 感染者は医療機関への移送が大原則



## 部屋に必要な条件



- ▶ 要配慮者【C】と一般の避難者【D】と**完全分離できる部屋** 壁やドアなどで完全に居住スペースが仕切られ、トイレや手洗い場・動線も一般と分離できること。
- ▶ 窓や換気扇、扇風機などで、**換気ができること**。
- ▶ 寝床の間隔を1m(できれば2m)程度離す。

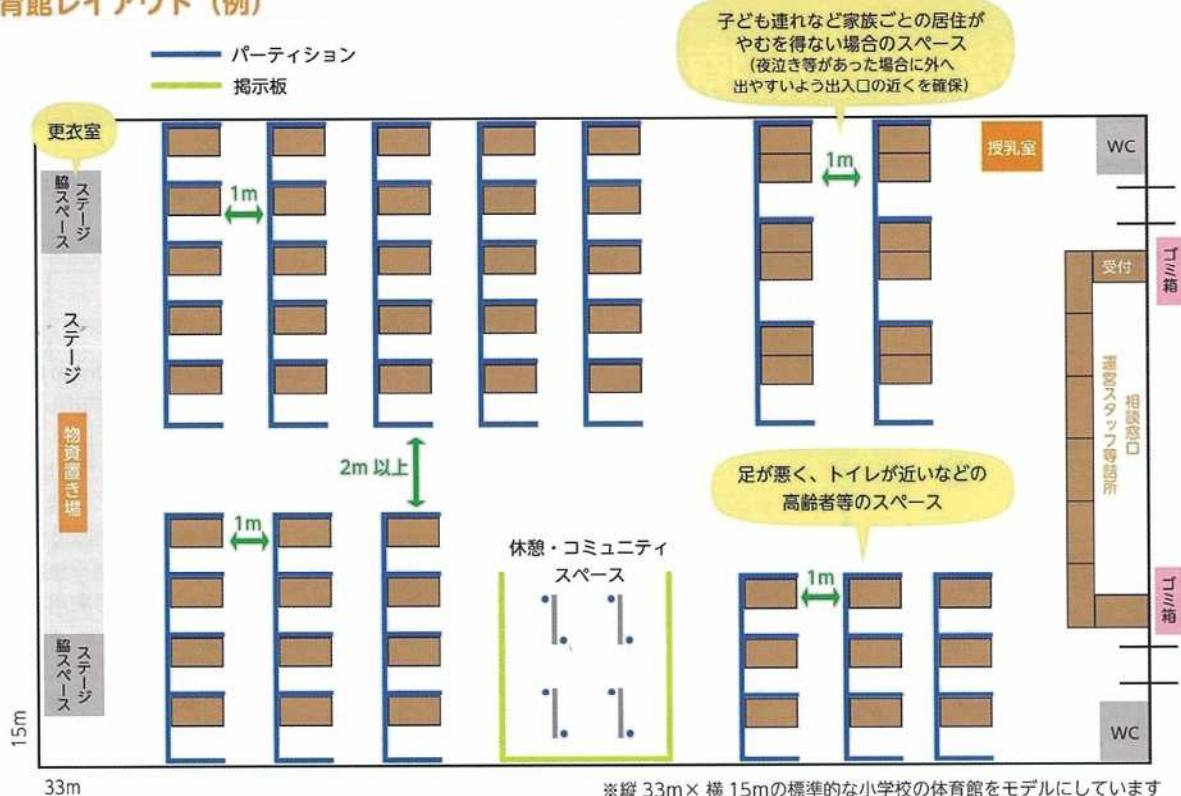
可能であれば、高さ約2mのパーティションで仕切る。

- ▶ **通路幅は2m**(個々の区画を色テープなどで囲み一定の距離を維持する)



## 5. 避難者【C・D】の受入

### 体育館レイアウト (例)



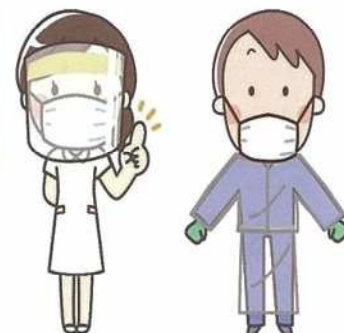
## 部屋に必要な条件



- ▶ 体育館等の大広間を使う場合は、大きくブロックに分け、**寝床の間隔を1m以上離す**か、間を**高さ2m程度のパーティション**で仕切る。
- ▶ 入口はなるべく開放し、十分な換気をする。
- ▶ トイレ、物資受け取り、受付などの**動線と通路をはっきりと表示**する。
- ▶ 居住スペースは家族単位を基本とし、一人当たりのスペースは、なるべく**2m×2m(4㎡)**を確保。



## 6. 運営スタッフの服装



【マスク】 ▶ 全ての生活場面

【使い捨て手袋】

- ▶ 吐物や排泄物を処理する時
- ▶ 次亜塩素酸ナトリウムなど手が荒れやすいものを使う作業をする時
- ▶ 手のケガしている場合や、手荒れがひどい場合
- ▶ 調理や配膳をする時

\* 使い捨て手袋を着用していても、**こまめなアルコール消毒は必要**

【感染予防着(ガウン)】

- ▶ 感染者や症状のある人の介護や介助をする場合
- ▶ 吐物や排泄物を掃除する時

【フェイスシールド】

- ▶ マスクをしていない人と近い距離で話す時
- ▶ 吐物や排泄物を掃除する時

代用品で  
手づくり可能

## 7. 避難者【D】に協力してもらう事

分散避難により、避難所運営がさらに人手不足

### ■ 避難者として

- ① 感染症対策を盛り込んだ生活ルールの徹底
- ② ゴミの取り扱い
- ③ 配給ルール、助け合い、差別防止

### ■ 運営委員として

- ① トイレ・手洗い場の掃除係
- ② 掃除係(玄関、廊下、ドアノブ、ゴミ捨て場等)
- ③ 換気係(1時間に1回)
- ④ 食事配給係、物資係(仕分け、数量管理)



## 今やるべきこと

- ① 指定避難所と小規模避難所の  
受入可能人数と備品・備蓄状況の確認
- ② 感染防止拡大の視点に基づく  
避難所開設・運営訓練の見直し  
(避難所誘導、受付、避難所生活、班編成)
- ③ 住民への周知
  - ▶ 新たな避難先の候補確認
  - ▶ 避難グッズのさらなる充実
    - ・マスク、体温計、消毒液
    - ・石鹸、ウェットティッシュ、ビニール手袋、スリッパ

< 資料提供 >

日本防災士会新潟県支部